

# 12 月号

No.165



元気で働き、豊かな産業のまちをつくりましょう  
(町民憲章から)

### 人口と世帯

世帯数	1,429	(△4)
人口	5,588人	(△7)
男	2,815人	(△3)
女	2,773人	(△4)

昭和59年10月末日現在  
(住民基本台帳登録人口)

### おもな内容

- 2……受賞おめでとうございます
- 3……「生活排水処理施設」が完成
- 4……冬の交通安全運動
- 5……老後の生活設計と年金
- 6……病院だより
- 7……利尻の博物誌
- 8……防犯の心得
- 9……火災多発期、到来……十分な注意を
- 10……冬期間における一般ゴミの投棄場所について
- 11……郵便局だより
- 12……昭和60年成人式について
- 13……文化の香りも高く59年度町民文化祭
- 14……戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録12月1日現在1172日



# 受賞おめでとう

## びざいます

### 町功労者をたたえろ

郷土利尻の町づくりに貢献してきた方々をたたえる五十九年利尻町功労者、善行者の表彰式が、十一月三日老人福祉センターで行われました。

△津田 博（65歳）

昭和九年、旧仙法志村役場に奉職以来、地方行政一途に歩み、昭和四十七年から、十二年間、収入役として就任、本町の地方自治の振興に多大な功績を残した。

△三浦 敬子（60歳）

利尻町婦人団体連絡協議会会長などを歴任し、現在、民生児童委員二十年間、また、社会福祉協議会理事として幅広く活躍し、社会福祉の向上と民生の安定に多大な貢献をした。

△上木 リツ（60歳）

昭和三十五年仙法志婦人団体協議会理事に就任以来、現在に至るまで二十四年間の長きにわたり、婦人の地位向上と地域婦人会発

この表彰は、利尻町表彰条例に基づき、永年にわたる功績に対し行うもので、本年は第十回で、功労者一名、善行者四名で次の方々が表彰されました。

△梅田 ツノ（69歳）

仙法志漁業協同組合婦人部や理事に就任以来、現在に至るまで二十三年間の永きにわたり、婦人の地位向上と地域婦人部の発展のために尽力した功績は極めて大きい。

△堀川 互（59歳）

昭和二十一年に沓形漁業協同組合に勤務し、五十八年に退職される迄、三十八年間の永きにわたり、港湾整備事業、及びコンブ、ウニ、アワビ等の栽培事業に尽力され、本町の産業振興に多大な功績を残した。



左より 三浦さん、堀川さん、津田さん、梅田さん、上木さん

◎功労者

元利尻町収入役

津田 博（65歳）

◎善行者

民生児童委員副総務

三浦 敬子（60歳）

仙法志婦人団体協議会

上木 リツ（60歳）

仙法志漁業協同組合婦人部長

梅田 ツノ（69歳）

沓形漁業協同組合参事

堀川 互（59歳）

# 勲六等瑞宝章

秋の叙勲

村谷 幸 男（81歳）

沓形字種富町

## 火の守りに

体張る

昭和九年から四十八年までの三十九年間の永きにわたり、地域消防活動の功績に対して授与されました。

元利尻町消防団分団長（67歳）



## 北海道社会貢献賞

統計功労者

川村 周吉（仙法志字元村）

宮下 昭一（字政治）

桧山 利夫（長浜）

松野 満（沓形字泉町）

（故）宮森慎一郎（本町）

本年度の北海道社会貢献賞は、利尻町からは川村周吉さん外四名の方が受賞されました。

統計調査員として、三十年以上の永きにわたり、

国勢調査を初め、各種の統計調査に

貢献し受賞となったものです。



松野さん



桧山さん



宮下さん



川村さん



# 『生活排水処理施設』が完成

## ミニ下水道方式による

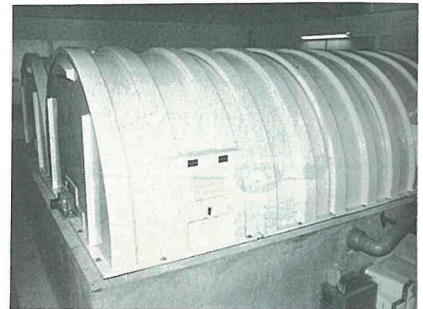
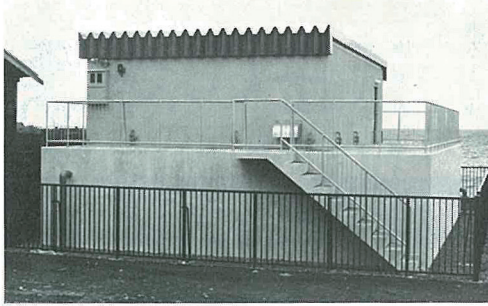
生活環境という観点から、下水道の整備が叫ばれているなかで、公共下水道は都市や大団地などでは整備が進められているが、本町のような市街地規模が比較的小さく集落が散在している地域では、費用や完成までの期間等、多額の負担が強いられるため、簡易な流末処理で行っていたのが現状です。

この度、完成した(十一月七日運転開始)生活排水処理施設は、生活環境の整備はもちろん、沿岸漁業資源であるコンブ、ウニ、ア

ワビ等の資源保護上からも懸案事項とされ、又、特に処理方式については、長期間、町関係者(町議会を含む)により調査研究が進められてきただけに、今後の成果に期待が大きいものがあります。処理方式は、道北で初めての回転板接触法を採用、低速で回転する二機の円板を約半分浸水させた構造で円板表面に活性の高いバクテリアを形成させ、排水中の汚染物質を分解、浄化するシステムです。

物理水の設計値は、BOD(生物化学的酸素要求量)で六〇〜三〇PPMという透明度の高い水が得られるもの。  
処理範囲としては、沓形市街地の六五%に当る三四〇戸、一、二〇〇人が受益対象となり、(泉町全域本町、富士見町、緑町各一部)現在、泉町地先湾内に流出している五箇所の排水溝が集約され、一箇所で集中処理されます。

事業費は七〇、〇〇〇千円(うち道補助金三三、〇〇〇千円)維持管理費も他の処理方式と比較しやすい費用であり、今後各方面



から注目を集めそうです。

なお、処理範囲のみなさんをお願い致しますが、当処理施設が効果的に作動するために、洗剤、浴場香料及びタレ流し等無制限な使用行為のないようご理解、ご協力下さい。

当排水処理施設についてのお尋ねは、役場水産課へお願い致します。



# ホタテ採苗事業 スタートする!

養殖コンブが軌道に乗った現在、次代の新しい養殖事業を目指し町、漁協では、五十六年からホタテ採苗試験に取組んできました。一応試験結果を得ましたので本年から漁業者の手によって再試験も含め事業としてスタートしたところです。

着業者は七経営体(沓形六経営体、仙法志一経営体)とわずかですが、現時点での経緯を見ても創意工夫や努力によっては、将来大いに期待できるものと思われ

ます。過去において、種苗を購入、成員まで海中で育成することで採算がとれるかどうか試験事業を行ったこともありますが、本採苗事業は当町地先海域で生産した種苗(三センチ)を、ホタテ産地へ販売するもので事業の採択内容としては、一、種苗生産まで短期間である(約十二ヶ月)  
二、資材が割安で、生育管理も割合と手間がかからない。  
三、種苗の需要が多いこと。  
などがあげられます。

一連のスケジュールとしては、五月下旬過ぎに採苗器を海に入れ、

十月中旬以降採苗器の引き揚げと中間育成に入り、翌年五月出荷販売できる(但し、海の中での施設管理は必要)  
今後の課題としては、生産量を増大させ採算ベースを維持するには、規模を拡大することであり、当然海面の利用調整が先決と思われ

れます。

本年は、海況等により全道的に、種苗の附着状態が悪いなかで、当海域では良好であったといえる。いづれにしても、先ず現在の着業者には是非成果を取めていただきたいことと、将来の新しい養殖事業に向って、関係者一体となつて努力を重ねて参りたいと思っております。(水産課)





# 冬の交通安全運動

## 乗るなら飲むな 飲んだら乗るな

今年もまた本格的な降雪期を迎え、路面の積雪凍結などによるスリップ事故、追突事故などの増加が予想されます。また、飲酒運転の事故が多くなるのも、この時期です。

「乗るなら飲むな、飲んだら乗るな」という標語はあまりにも有名です。そして交通違反のなかでも、飲酒による違反はこのほか罰則が重く、社会的にも許されるべき行為でないことはドライバーならだれでも知っていることでしょう。

ところが、相変わらず後を断たないのが、飲酒運転による交通事故です。どんなに酒に強い人でも、酒と車の運転は両立しない関係にあることを忘れないでください。



利尻建設協会・交通安全パレード

アルコールが身体機能にどのような影響を及ぼすか、ひいては車の運転にどのような影響を与えるか飲酒運転の危険性をよく知って「乗るなら飲まない」ことをさらに徹底厳守するように心がけましょう。

### ○冬の交通安全運動

#### ○実施期間

十一月一日から  
十二月十日まで

#### ○重点目標

- 一、スリップ等の交通事故防止
- 二、違法・迷惑駐車車の追放
- 三、飲酒運転の絶滅
- 四、早め点灯の励行とシートベルト着用

#### ○歳末警戒特別運動

#### ○実施期間

十二月二十四日から  
十二月三十一日まで

## 安全運転メモ



### ドライバーが 習慣づけたいこと

- ① 安全速度を必ず守る
- ② カーブの手前で  
スロートンを落とす
- ③ 交差点では  
必ず安全を確かめる
- ④ 一時停止で  
横断歩行者の安全を守る
- ⑤ 飲酒運転は絶対にしない  
(以上「安全運転5則」)
- ⑥ シートベルトを締める

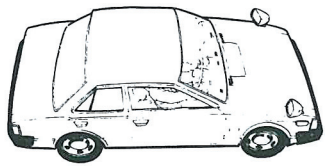


### バイク利用者が 習慣づけたいこと

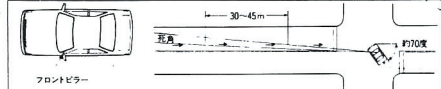
- ① 「安全運転5則」を守る
- ② 四輪車の「死角」に注意する
- ③ 右左折の合図は早めにする
- ④ 昼間点灯などで  
一輪車の存在を目立たせる
- ⑤ ヘルメットをかぶる

※四輪車、特に乗用車とバイクの事故が増えています。  
お互いに、特に次の点に注意し合ひましょう。

★この位置は危険です。  
乗用者の運転席からはバイクの姿は見えません。  
(左側も同じ)



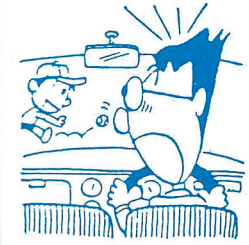
★乗用車の左のフロントピラーが大きな「死角」をつくります。  
(右折待機位置の危険な角度)



## ゼロ 交通事故死○目標1500日

達成日 昭和60年10月25日

- スピード・ダウンで安全運転を!
- シートベルトは必ず着用しましょう。



利尻町交通安全推進協議会  
沓形・仙法志交通安全協会



# 老後の生活設計と年金……

## あなたの老後は大丈夫ですか？

### 年々のびる平均余命

だれにも確実にやってくる老後。あなたは年をとった時のことを考えたことがありますか？

最近、厚生省が発表した「昭和58年簡易生命表」によりますと、65歳の平均余命は、男子15年、女子18年にもなっております。このため、長い老後をどのように過ごすのが重要な問題になっています。

### 大きな役割を果たす公的年金

長い老後を明るく正しく過ごすためには、健康なことと同時に、経済的に安定していなければなりません。高齢になると思うように働けなくなり、収入も減ります。

こんな時に大きな役割を果たすのが公的年金です。高齢者世帯の年間所得に占める年金・恩給の割合が年々高くなってきていることから明らかです。

### 老後は公的年金を柱に

現在、わが国では国民年金のほか6つの公的年金制度があり、20歳から59歳までの人は、どれかの制度に加入し、将来、年金が受けられるしくみになっています。

あなたも、公的年金を柱に確かな老後の生活設計を考えてみてください。

### 年金は老後のささえ



このたび、当町に厚生大臣より国民年金事業の発展に功労があったことが認められ、厚生大臣表彰がまた、民間地区組織団体泉町第三婦人会（代表近藤京子）が、組織を結成以来、積極的な年金事業推進に努力された功績が認められ北海道社会貢献賞を受賞されました。

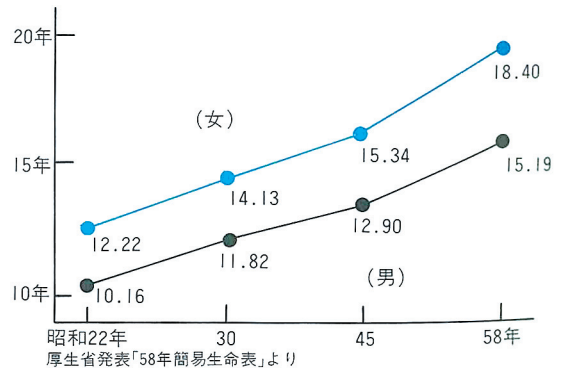
### 国民年金事業

### 厚生大臣賞 北海道社会貢献賞

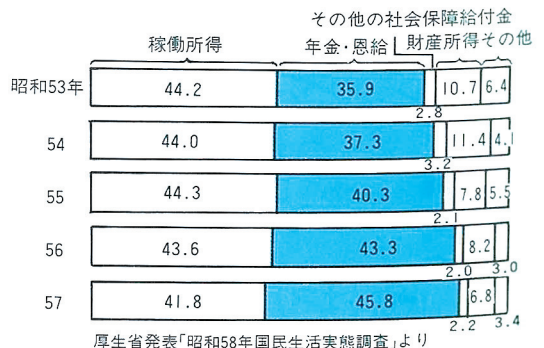
### 受賞される



### 平均余命(65歳)の推移



### 高齢者世帯における所得構造の年次推移





# 病院だより (4)

今回は胃ガンについて、特集したいと思います。昭和56年から、日本人の死亡原因のうち、ガンによる死亡が脳卒中などの脳血管障害を抜き、第一位となっていて、男の4、女の3がガンで死亡する計算になります。

このガンのうち3が胃ガンで、他の肺ガン、大腸ガン等と比べ、第一位を占めています。

胃ガンが日本人に多いので、ガンの診断、治療予防については、日本が一番進んでいます。当町でも、胃ガンの集団検診車が来て毎年検査しています。ここで重要なことは、胃ガン検診は、毎年やらなければならないということです。今年検査を受けて、なんともなかったから、来年は受けなくとも良いと考えることです。胃ガンには、早期胃ガンと進行胃ガンがあり、毎年受けていれば必ず早期胃ガンで発見され、早期胃ガンであれば、99%治るといっても良いほど、治療が出来るようになっていきます。

今迄、胃ガン検診を受けている人はよいのですが、受けていない人はどうでしょうか、私が外来

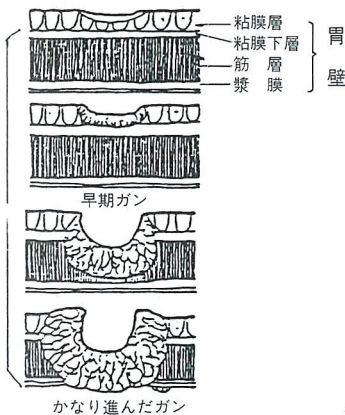
で、胃の検査をしたことがありませんかと聞き、一度もやったことがないという人の話をきくと、『自分は胃に自信があるから』というタイプの人、『バリウムを飲んだら胃カメラを飲むのが嫌だから』という二つのタイプがあります。自信過剰タイプの人、どうしてそんなに自信があるのでしょうか、よく言われるように、胃が病む、吐き気がするとか症状が出てからでは、進行ガンとなって手遅れなのです。親戚や知人で、手遅れになって手術しても、肝臓や肺に転移して、亡くなった人のことは、皆さん一度は耳にしたことがあるでしょう。それが自分にふりかかってこないとは、誰も言えません。

次に検査をこわがるタイプの人に対してですが、数年前と違って、バリウムに味がつき、飲みやすくなっています。また、酸っぱい薬を飲みますが、これは胃をふくらませるために飲むもので、胃が張ったり、ゲップが出ますが、まったく害のないものです。いろいろな向きを変えたり、お腹を押し

ようには、体の向きを変えていますほんの5分位の時間ですから、少し我慢して下さい。胃カメラについては、私は5回位飲んだことがあります。正直に言って楽な検査ではありません。しかし、胃カメラは胃ガンの診断の決め手です。私も患者さんの気持が良くわかっていきます。少しでも苦しくないようにのどの麻酔や注射をしています。また、胃カメラの器械も直径8mmと細くなり、玉ウドンと変わりありません。

町立国保病院では、毎週火曜、金曜日の午前中に胃カメラを行っています。前日の晩9時から絶食して受け付けに來れば、その日のうちに検査が受けられます。町民の皆様胃ガンにならないようガン検診を受けましょう。

(院長 林 憲雄)



かなり進んだガン

## シートベルト着用2.3秒



スタート前のわずか2.3秒が  
貴方の命を守ります。

面倒だから、急いだから、慎重運転ならシートベルトはいらないのでは……？ いえいえ人間が耐えられる衝撃はせいぜい自分の体重の2～3倍、時速7km未満です。20kmでぶつかった時でさえ衝撃は体重の6～15倍！死亡につながった実例さえあるほど。万一、事故で火災が起きた時、シートベルトを着用していないと事故のショックで気絶やケガを起こし、脱出すらできなくなる恐れもあります。今一度お考えください。スタート前のわずか2.3秒が貴方の命を守ります。

やはり面倒でしょうか!?



# りしりの博物誌(三)

## 殖民公報に紹介された 利尻の話 ⑨

○殖民公報第六十号明治四十四年(前月号から続き)

第三 利尻島にて「テングサ」を採取するは蟹女の潜れ作業と「マンガ」使用者との二者に依りて営まる 鬼脇及び鴛泊の二村は後者のみなれとも沓形及び仙法志の二村には両者共に採藻に従事す而して仙法志村にては約百名の蟹女と約四百名の「マンガ」使用者とありて蟹女の大多数は「マンガ」使用者の家族なり 随て両者の間に何等の確執を生せずと雖も沓形村に於ける約二十五名の蟹女は土著(着)日浅く且つ「マンガ」使用者と全然独立せるを以て勢ひ競争の姿となり 互に権利を主張して終に紛議を醸し刑事問題をさへ惹起すに至れり其曲直の孰れたるやは暫く論せず両者互に相反目して争ひ採取するは濫獲の弊を生し植物の繁殖上多大の損害を招くへきは明かなり 若し「マンガ」の使用者か昆布繁殖上有害なるものならば断然禁止して「テング

サ」の採取全部を挙げて蟹女の手に委すべく否らずんば両者提携して産業の進歩を謀るべきなり 元来沓形村の「テングサ」産額は一箇年平均約三千貫目に過ぎず 此内半額は蟹女の採取するところなり即ち「マンガ」使用者の権利主張は僅かに「テングサ」一千五百貫目を目的とせるに過ぎざるなり 沓形村の「テングサ」産地は字ビヤコロ及びカムイヌカの両所を主とす 若し一年の採取期を両分して此二字に就き先づ蟹女をしてビヤコロの一番草を採取せしめ「マンガ」使用者をしてカムイヌカの一番草を採取せしめ次て「マンガ」使用者をしてビヤコロの二番草、蟹女をしてカムイヌカの二番草を採取せしむるとなし翌年に至りて其順序を交代せしめなは両者に公平なるを得へし 唯だ「マンガ」使用者は其居所を離るるに当りて小舟を廻漕するの不便あるに反し蟹女は単身之に赴くの便あり 是等の利害は採取方法より来るところの免るへからざる結果にして両者漫りに相争はんよりは互に多少の不便を忍びて共同提携するは策の得たるものなるへきを信す

又「マンガ」使用者たる男子は其業を転しなば沓形村の産業に對し必ず相当の貢献するあるへきも之に反し蟹女の潜れ業を奪ひなは彼等は果して「テングサ」採取と同一の結果を産業上に及ぼし得へきか疑ひなき能はず沓形村所屬の水面上にはなほ数多の男子を要する事業の遺れるもの尠なからざるへし「テングサ」一千五百貫目の如き細利は宜しく女子の手に委ねて奮励一番他の遺利に向ふは賢なるに非ざるか 以上は唯だ相互譲歩の一例として揚ぐるに過ぎず 敢て最良策として呈出するに非ざるなり 由来何れの地を問はず斯くの如き紛議の起るあれば必ず一二の事を好む輩ありて順朴なる人民を煽動して平和を攪乱することあり之か為めに乘せられて自他共に益するなきは愚の極なりと謂はざるを得ず 当業者は勿論之か指導の任に在るもの宜しく愚慮を費やすべきなり

第四 本道西海岸にて一般に「テングサ」採取用に供する「マンガ」は齒の両縁及び先端尖鋭にして少しく力を加へて之を前方に突き出たす時は其前に当れる昆布和布等の幼株は忽ち切断せらるるを免れす 仙法志村にては四百余名の「マンガ」使用者か年々昆布の幼株を損し随て翌年採取すべき昆布の産額に影響すること大なりと論する者あり 此苦情は礼文島に於ても耳にするところなるか惟ふに昆布及び「テングサ」の両者を産する各地には一般に唱へらるる問題なるへし 今仮りに仙法志村に於ける昆布一畝の中に三百本の昆布片ありとすれば百石には二十四万本あるへき割合なり 然るに幼株即ち水昆布の越年に際し其三分の一は脱落枯死するものと仮定せば真昆布百石二十四万本には水昆布三十六万本を要することとなる 即ち四百名の「マンガ」使用者か一期の平均九百本の水昆布を害しなは正に真昆布百石を損傷するの割合なり 若し其倍数たる千八百本を害しなは二百石となるへし「マンガ」使用者は果して日日幾何数の水昆布を切損するや彼等は容易に明言せず 随て其正確なる數量を断定するを得ざるも中には夥しき大數に上るへきを謂ふものあり 若し其言の如くならんには須らく之を禁止して「テングサ」採取業は蟹女の專業に委ぬることを可とすへし

要するに「マンガ」使用者對蟹女の問題は採取法の問題に非ずして數理上の問題なり 「マンガ」使用者自身と雖も明かに若干の水昆布を毀損する旨明言せり 以上、二回にわたって明治後期の利尻島のテングサ漁を紹介しました。蟹女はいわゆる海女のこと、沓形(ビヤコロ：現在の新湊)、仙法志には伊勢海女(三重県志摩郡)が移り住みました。特に、新湊では、その三重県出身者の人々が中心になって地蔵信仰をおこなひ、講がつくられ、やがては三重県出身者以外の人々にも広く信仰されるようになりました。次号は、「利尻島の森林」(殖民公報第87号)です。利尻町立博物館学芸員

たばこ消費税は暮らしの中に生かされています



●たばこは地元で買しましょう。



# 防犯の心得

十二月は、空き巣ねらいやひったくりの「かせぎ時」です。ポータスのシーズンでもあり、なにかと大金が動き、正月の準備などであわただしくなり、家をあけることも多くなりますので次のことに注意しましょう。

**家での防犯**  
**(カギをかけよう)**  
 空き巣ねらいから、家を守るためには、まず、カギをかけることです。  
 ほんのちよつとの間でも、必ずカギをかけることが防犯の心得です。  
**(隣り近所で防犯体制を)**

外出する時、家を留守にする時は近所に声をかけましょう。  
 この隣り近所のひと声が防犯に役立ちます。  
**(まとまった現金を家に置かない)**  
 空き巣ねらいが、まず目をつけるのが現金です。家にはなるべく必要以外の現金を置かないことです。

**ひったくりの防止**  
**(必要以上の金を持ち歩かない)**  
 ひったくりのねわれやすいのが女性と老人です。必要以上の現金は持たないこと。また、ハンドバックは、胸にかかえるようにして持ちましょう。

**(大金を持ち運ぶ時は二人で)**  
 銀行など金融機関で大金をおろし、持ち運ぶときは、できるだけ二人で行きましょう。また金融機関の往復には、タクシーなどを利用し、あまり人と接触しないよう十分注意しましょう。



# "人権"について

## 考えてみましょう

12月4日～10日は「人権週間」

世界人権宣言が誕生した12月10日の「人権デー」を記念して、12月4日からこの人権デーまでの1週間を「人権週間」としています。期間中は全国各地で「人権」にちなんだ催し物などが開催されます。この機会に、あなたも「人権」について考えてみてください。



人権問題で困ったら、お近くの人権相談所でご相談ください。人権相談所は次のようなところに開設されています。

### ◎人権擁護委員

- 堀 川 互 (4-2823)
- 杓形字緑町
- 長谷川 松 雄 (5-1839)
- 仙法志字本町

相談は無料、秘密は厳守、難しい手続きはいりません。

## 身体障害者福祉週間

12月9日～15日



## 巡回職業相談のお知らせ

- と き 12月18日13時から17時まで
- と き 12月19日9時から12時まで
- と ころ 利尻町保健福祉館

交通安全教室開かれる  
 仙法志郵便局  
 去る11月6日、仙法志郵便局において交通安全教室が開催されました。  
 交通安全教室は毎年開催されているもので、仙法志警察官所長の講話のあと、交通安全映画を観賞し、特に冬道の交通安全について熱心に勉強しました。





# 火災多発期到来

## ：▽十分な注意！

道内の火災件数は、毎年増え続けておりますので火の取り扱いには十分注意し、次のことに気をつけましょう。

◎たばこは灰皿のあるところで

△灰皿の中には水を入れておく。

△寝たばこ、歩きながらのたばこは絶対にやめる。

△吸いがらの始末には専用容器を備え、くずかごなどにすてない

△外出前の喫煙は忘れがち、消したたばこを再確認するゆとりをもと。

◎ストーブを取り付ける時には必ず点検を！

△使用する前に必ず整備点検する。

△煙突が壁を貫通する部分にはメガネ石を取り付ける。

△ふすま、カーテンなど燃えやすい物のそばや、物が落下しやすい所では使用しない。

△石油ストーブには火をつけたままの給油や持ち運びはしない。

△取り灰は不燃性の容器に入れ、完全消火を確かめてから捨てる。

△外出する時や寝る時は完全に消火したことを確かめる。

◎ガスコンロ等の慣れた器具には新たな注意を

△ガスコンロのまわりや上部は不

燃材でおおい燃えにくくする。

△器具のまわりや上部にはふきんなどの燃えやすい物を置かない

△ヒビ割れしたり、べとつくゴム管は取り替える。

△使用後は器具栓だけでなく元栓を必ずしめる。

△電話や応対に出る時はいったん火を消す。

◎かわいい子にはマッチを持たずな！

△マッチやライターなどは子供の手の届くところに置かない。

△子供が火に興味を示したら、火の正しい取り扱い方と恐ろしさ

を教える。

△幼児だけを置いて外出しない。

◎防火はおもいやりから

△お年寄りや病人、幼児だけを残して外出しない。

△お年寄りや子供部屋のカーテン寝具類は防災物を使い燃えにくくして置き、また、火災警報器

などを取り付けるようにする。

△いったん外に避難したら絶対に中に戻らない。

△冬期間非常口は常に除雪をしておき、二方向に避難できるようにしておくこと。

# 若さでハッスル？

## 高齢者スポーツ大会

去る十一月九日、利尻町研修センターにおいて、町内の六十五歳以上の老人、約百五十名の方が、参加して高齢者スポーツ大会が開かれました。

町長の「この大会を通していつまでもお元気で……のあいさつの後、さっそくプログラムに入り、紅白玉入れ、バンクイ競争、つな引などが行われて、おとしよりたちもこの日は、笑いのうずの中で、楽しい一日をすごしました。





従来じん芥車で収集する以外にゴミを自己処理する場合は、町において夏期間種富町の山間部に投棄場所を設けておりましたが、冬期間は積雪のため車の運行が困難になりますので、この間、別に次の場所を指定しますので、次の事項を厳守の上、指定場所以外に絶対にゴミを投棄しないようご協力願います。

**冬期間における一般ゴミの投棄場所について(お知らせ)**

一、ゴミはできるだけ、減量に努めるとともに、じん芥収集車の巡回まで待たれず、たまったゴミを自己投棄する場合は、燃える物と、燃えない物に区分して燃える物については、清掃施設組合の焼却炉にもって行って下さい。焼却炉では無料で焼却してくれれます。時間は午前九時から午後三時までで土曜日の午後と日曜日は休みです。

二、焼却炉にもって行くゴミの中には、ガスボンベ、スプレー、消火器に類する容器は、焼却作業上危険ですから絶対に入れないで下さい。

三、燃えない物は、次の場所に投棄して下さい。(産業廃棄物は除

**記**

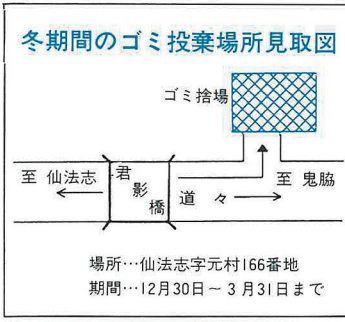
きます。なお、自己所有地に投棄する場合は他人の迷惑にならぬようにして下さい。

四、指定場所以外にゴミを投棄した場合は、不法投棄として法律により罰せられ、投棄者が判明した時は、その処理をしていただくか、又は、処理に要する費用を弁償していただくこととなります。

五、ゴミ収集日に道路に容器等に入れてゴミを出して、除雪の障害にならないようご協力下さい。

六、悪書(ビニール本等)、性器具はぜったい出さないで下さい。清掃車に出すとか、子供の目に入らないよう、大人自身が十分気を付けて下さい。

七、吹雪等のため除雪が出来ない日は、ゴミを投棄しないで下さい。除雪が出来てから投棄して下さい。



**北海道の最低賃金**

(昭和59年度改正)

最低賃金の件名	最低賃金額		発効年月日
	日額	時間給	
北海道(地域包括)	3,219	403	59. 10. 1
<b>(産業別)</b>			
食料品製造業	3,656	457	59. 11. 6
織維産業	3,261	408	
木材・木製品・家具・ 装備品製造業	3,734	467	59. 11. 6
ハルパ・紙・ 紙加工品製造業	3,298	413	
出版・印刷・同関連産業	3,884	486	59. 11. 6
	3,311	414	
窯業・土石製品製造業	3,785	474	59. 11. 6
	3,385	424	
窯業・土石製品製造業	3,737	468	59. 11. 6
	3,300	413	
機械・金属製品等製造業 及び自動車整備業 (機械修理業を含む。77条の 道路運送車両法第77条の 自動車分解整備業を含む。)	3,788	474	59. 11. 6
	3,305	414	
卸売業	3,565	446	59. 11. 6
石炭業	5,413		59. 2. 6
金属鉱業等	5,413		59. 2. 6

(精算手当・通勤手当・家族手当は算入されません。)最低賃金額以上の賃金を支払わないと最低賃金法違反となり、処罰されることがあります。

**最低賃金**

**改定のお知らせ**



北海道内に適用される最低賃金のうち、地域包括最低賃金が十月一日から、各産業別最低賃金(八産業)が十一月六日から、現行より日額九六円(一一円のアップ)で、それぞれ別表のとおり改正させていただきます。

北海道人に適用される最低賃金のうち、地域包括最低賃金が十月一日から、各産業別最低賃金(八産業)が十一月六日から、現行より日額九六円(一一円のアップ)で、それぞれ別表のとおり改正させていただきます。

また、賃金を日給で定めた場合、一日の所定労働時間が、当該事業場の一般労働者の所定労働時間より短い方に対しても、最低賃金の日額以上の賃金を支払わなければなりません。

なお、詳しいことは道労働基準局賃金課、または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

最低賃金の目的は、すべての労働者の最低額を保障し、生活の安定を図るもので、事業主の方は、これ以上の賃金を支払うことが義務づけられています。

また、賃金を日給で定めた場合、一日の所定労働時間が、当該事業場の一般労働者の所定労働時間より短い方に対しても、最低賃金の日額以上の賃金を支払わなければなりません。

**利尻町民憲章**

- 1. 元気で働き、豊かな産業のまちをつくりましょう。
- 1. きまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。
- 1. 文化を高め、平和なまちをつくりましょう。
- 1. 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 1. 未来をつくる、子どものしあわせなまちをつくりましょう。





一、贈答品は郵便小包で

十二月は、お歳暮などの贈答品を送る機会が多くなります。

スピードアップ、料金体系の簡素化、割引制度の実施等により一層利用しやすくなった郵便小包のご利用をぜひお勧めします。

また、手軽に利用できる美しいデザインの小包用ダンボール箱「ゆうパック」を大・中・小の三種類用意しお安く販売しておりますので、この機会にご利用ください。

なお、これからは海が荒れ、定期船の欠航が多くなります。お早めにお出しください。包装はしっかりとしてください。丈夫にしたつもりでも運送途中に破損したり中身が抜け落ちたり、液体がしみ出て他の小包を汚したりすることがあります。「いずし、さけ」などは厚めの防水性のある袋に入れたうえ、丈夫な箱に納め、固定し、外装はひもでしっかりとしばってください。

二、年賀状で年始のごあいさつを

郵便局では、約三十億通にのぼる大量の年賀状を元旦にお届けできるよう万全の準備をしておりますが、親しい方への年始のごあいさつを確実にお届けできるようにお早めにご準備ください。

から

年賀状は、年末おし迫ってからお出しになる方もありますが、そのためせっかくの元旦配達に間に合わなくなったという例もありませんので、お早めにご準備いただきます。なるべく十二月二十日までに

私製はがきなどは朱書で「年賀」の表示を

年賀状に私製はがきやお年玉つき年賀はがき以外のはがきをお使きになる方は、表面に「年賀」と朱書してください。この表示が無いと、一般の郵便物との区別がつかず、年内に配達されてしまうおそれがあります。

郵便番号もお忘れなく

郵便局では、大量の郵便物を迅速に処理するため、郵便番号による区分けの方法を行っています。郵便番号の記載がないと処理に時間を要するばかりでなく、送達が

遅れてお客様にもご迷惑をおかけしません。ぜひとも郵便番号の記載にご協力ください。

なお、郵便番号は、記入わく(赤わく)の中に正しくはっきりと記入していただきますようお願いいたします。

三、保険料の払込み

。保険料の払込みは、お得意前納払込みで

毎月保険料を、前もって三か月分以上をまとめてお払込みいただきますと、次のような割引を行います。

- 三か月 一か月分の十分の一
- 六か月 一か月分の二分の一
- 一年 一か月分

。保険料の払込みが月遅れとなっていないか

保険料の払込みがないまま、三か月を経過しますと保険契約の効力はなくなり、万一のことがあっても保障を受けることができなくなりますので、大切な財産を失うことのないようお手持ちの保険料領収帳を今一度お確かめください。

もし、保険料の払込みが月遅れになっているご契約がありましたら、この際月遅れを解消されることをお勧めします。

国民金融公庫からのお知らせ

国の進学ローン「予約受付中」

60年春に、高校、大学などへ進学するお子さんをお持ちのご父母を対象にした「国の進学ローン」の受付が始まりました。

利率：年七・六％  
年以内)

進学に伴う納付金、下宿代、教科書代、制服代などに幅広く利用することが出来ます。融資は、合格決定後になりますが、事前に申込みの予約を行っておりますので、国民金融公庫の窓口へご相談下さい。

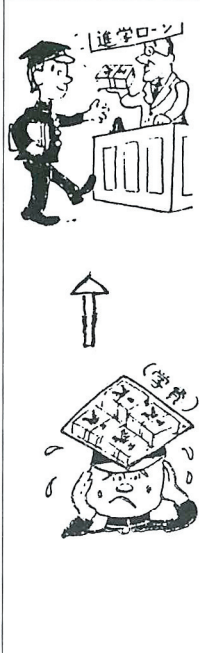
〔二〕融資の条件

融資額：一進学者につき50万円

以内

融資期間：修業年限以内

取扱期間：59年11月～60年4月  
取扱機関：旭川市四条通九丁目  
国民金融公庫旭川支店  
Tel 0122-315501



オアシス運動で心の通い合う町づくり

- (オ) おはようございます
- (シ) しつれいしました
- (ア) ありがとうございます
- (ス) すみません



# 昭和六十年 成人式について

一月十五日は成人の日です。

この日は、満二十歳に達した方々が、いよいよ親の保護を離れ、成人として認められる意義深い日です。

利尻町では、成人に達せられた方々が、より立派な社会人として活躍される事を期待し、祝福、激励するため、一月五日午時一時三十分より町民センターにおいて成人式を行います。

該当される方は、昭和三十九年四月二日より昭和四十年四月一日までの間に生まれました。

現在、利尻町教育委員会では成人該当者の調査を進めておりますが、見受けるところ該当者は本町を離れて暮らしている方が相当数いるように思われます。

一生のうちで一度の記念すべき成人式です。是非帰省するなどして出席していただきたいと思っております。又、本町の成人式に出席できない方は、現在住んでいる市町村に該当者である旨を早目に連絡されまして、当該市町村の成人式に出席の手続をとられるようお知らせいたします。



昨年の成人式より

尚、本町の成人該当者は次のとおりですが、該当される方で名簿からもれている方がおりましたら利尻町教育委員会（電話四一四四五）にお問合せ下さい。

## 成人該当者

(利尻町住民基本台帳より)

- |       |       |
|-------|-------|
| 三上 聡浩 | 生駒 健二 |
| 片岡ひろみ | 葛西 一彦 |
| 田尻智賀子 | 高橋 勝英 |
| 島山 輝之 | 斉藤真由美 |
| 松野 広樹 | 近藤 環  |
| 工藤 恭子 | 木村ミサオ |
| 保野ゆかり | 小杉 公一 |
| 吉安 高嶺 | 馬場 美和 |
| 斉藤 雅彦 | 草間美千代 |
| 坂本いずみ | 筒井あゆみ |
| 小石奈保美 | 阿保まゆり |
| 篠原 美香 | 角脇 睦子 |
| 西島 孝喜 | 磯江 里美 |
| 牧野亜希子 | 牧野 英智 |
| 古山 利美 |       |

## 北島博君が優秀賞

道北地域'84北海道ニュー  
フロンティア・フェステ  
イバル、絵画・作文展

次代を担う児童・生徒から、地域の特性や特色を主題とする絵画及び作文を募集することにより、地域への関心を高めるとともに、郷土を愛する心を育成すると言う趣旨のもとで行われた、道北地域'84北海道ニューフロンティア・フェステイバル・絵画・作文展において、絵画の部で、杵形小学校六年生の北島博君と作文の部で、杵形中学校三年生の梶正君がみごと優秀賞に輝きました。



表彰式は、十月十日、旭川市  
Ⓢ今井デパート前で行われ、たくさん  
の市民が見守るなか、上  
川教育局長から表彰状が手渡さ  
れました。

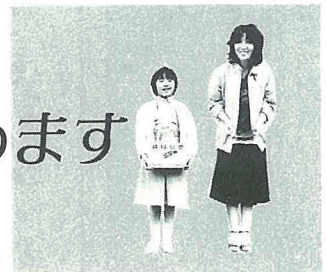
## 利尻町子ども文化の集い 盛大に開催される

去る、11月13日、町内の小・中学校の児童・生徒が、利尻町民センターを会場に、第2回「利尻町子ども文化の集い」が盛大に開催されました。

この日は、日頃練習した器楽演奏、合唱、歌唱、弁論、劇など盛りだくさんのプログラムで楽しい一日を過しました。



# わたしたちは やさしさを集めます



10月1日～12月31日 赤い羽根共同募金

## 駐在所だより

1月3日(木)の免許更新日は1月4日(金)に変更になりましたのでお知らせいたします。

なお、免許更新手続きは誕生日の1ヶ月前から手続きができますので、早めにすませるよう  
にしましょう。



# 文化の香りも高く

## 59年度町民文化祭

利尻町における文化活動の発表の場である町民文化祭が十二月三日の文化展示会を皮切りに、茶席、詩吟交歓会、町内囲碁大会、宗谷管内郷土芸術祭、俳句大会と、それぞれの会場で開催されました。文化展示会では、日頃から丹精こめて作られた自慢の作品、古い

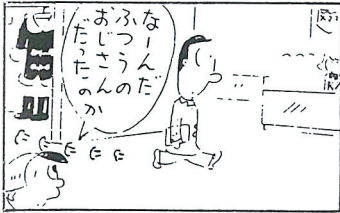
写真などが訪れた人々の目をひいていました。特に、初参加の琴演奏や茶道吟、華道吟が行われた詩吟交歓会には、多数の町民の方々が訪れ、去りゆく秋を惜しみながら、文化の香りを満喫していました。





# さあやか

西村 宗 君



氏 名 保護者 続柄 住所  
 江戸 幸恵 克廣 長女 本町%



お誕生おめでとう  
 ございます



## 戸籍の うごき

いつまでも

お幸せに

自10月1日  
至10月31日

おくやみ  
 申し上げます

宮森 慎一郎 五八歳 本町%  
 吉田 一裕 一九歳 (仙本町%)

ご厚情に  
 感謝します

このたび次の方から愛情銀行に  
 金一封が預託されましたので、紙  
 上を借りてお礼申し上げます。

杵村 寿美 (仙本町%)  
 田牧 浩子 (泉町%)  
 山口 一 (泉町%)  
 氏 名 住所  
 杵村 寿美 (仙本町%)  
 杵形字本町 宮森理英様から  
 夫慎一郎様の香典返しを廃して  
 仙法志字本町 吉田芳男様から  
 長男一裕様の香典返しを廃して  
 仙法志字政治 駒井十一郎様から  
 社会福祉資金として  
 (利尻町社会福祉協議会)

発行 利尻町役場

編集 住民課広報交通安全係 ☎四一三三四五番

印刷 旭川印刷北海

# みんなそろって 明るいお正月を迎えるために

歳末たすけあい運動 12月1日～31日

〔社会福祉をすすめるための資金は国がま  
 かなうべき。なぜ募金運動が必要なのか〕  
 わが国の社会福祉は次の2つを柱にすすめら  
 れています。

- ①公的施策……生活保護制度、老人ホームや  
 保育所の設置・運営など
- ②民間社会福祉活動……共同募金運動、民生  
 委員活動など

特に②の民間社会福祉活動は、①の公的施策  
 では対応できない面を受け持っており、例えば、  
 近所同士の助け合い、ボランティア活動、共同  
 募金などを通じて、キメ細かな対応をすること  
 が特長です。そしてこれは、「自分たちの福祉  
 は自分たちの手で」という「たすけあいの心」

にもとづいています。

〔寄付されたお金はどのくらい集められ、  
 どんなふうに使われるのだろうか。〕

58年の「歳末たすけあい」では、約73億円  
 のお金が、次のような方々に配分されました。

- ▶精神薄弱児(者)、肢体不自由児(者)に
- ▶恵まれない子供たちに(養護施設など)
- ▶成人施設入所者に
- ▶老人施設入所者、在宅寝たきり老人などに
- ▶長期療養患者に
- ▶生活困難世帯に
- ▶災害地、辺地などの方に

「みんなそろって明るいお正月」を迎えるた  
 め、多くの方のご協力をお願いします。